

高齢者の自立した生活に対する支援に関する施策について
(男女共同参画社会対策関連)

文 部 科 学 省

○ 高齢者の自立した生活に対する支援に関連する施策として、具体的にどのような取組を行っているか。

【団塊世代等社会参加促進のための調査研究】 平成 19 年度予算額 35 百万円(新規)
平成 20 年度概算要求額 291 百万円(拡充)

高齢者や団塊世代が、これまで職業や学習を通じて培った経験を活かして、学校や地域社会で活躍(再チャレンジ)できるよう、全国規模での「教育サポーター」制度の創設に向けた実態調査及び検討を行い、標準的な教育サポーター制度を構築する。また、団塊世代等が生きがいをもって社会参加できるよう、広報啓発を行う。(→詳細は別紙参照)

【総合型地域スポーツクラブの育成・支援】 平成 19 年度予算額 803 百万円(拡充)
平成 20 年度概算要求額 863 百万円(拡充)

子どもから高齢者まで誰もが、いつでも、多様なスポーツに身近に親しむことができる総合型地域スポーツクラブの全国展開を一層推進し、生涯スポーツ社会実現のための環境を整備する。また、全国に2千箇所以上育成されている総合型クラブを核として、子どものスポーツ活動の充実や女性・障害者・働き盛り・高齢者等のスポーツへの参加機会の確保等、地域が有する課題を解決するためのモデル事業を実施(20年度要求積算:18箇所)し、その成果を全国に普及する。(→詳細は別紙参照)

(参考) 総合型地域スポーツクラブの育成状況

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
○ 総合型クラブ数(育成中含む)	541	833	1,117	2,155	2,416

(注) 数値は、各年度の7月1日現在における調査による。

【地域スポーツ指導者育成推進事業】 平成 20 年度概算要求額 93 百万円(新規)

スポーツを気軽に楽しみたい人や、健康増進を目的として運動・スポーツを行いたい人に対応できる指導者が少ないなどの課題に対応するため、地域の実態や住民のニーズに応じた指導ができる人材を育成することを目的とし、地域で活動するスポーツ指導者等の資質を高める研修プログラムを開発し、その普及を図る。(→詳細は別紙参照)

- 施策の立案に際して、男女それぞれのニーズや実際の状況をデータ等で把握しているか(把握している場合、代表的なデータを紹介のこと)。

【団塊世代等社会参加促進のための調査研究】

団塊の世代を中心とした人材登録・活用制度に係る全国的な取組実態を把握するため、現在、都道府県・市町村を対象に、実態・事例調査を実施(集計中)している。この調査項目に、現在の登録者数の男女別内訳を設けている。

【総合型地域スポーツクラブの育成・支援】

内閣府が実施している「体力・スポーツに関する世論調査」によれば、成人の週1回以上運動・スポーツ実施率は、平成18年8月現在、44.4%(男性:43.4%、女性:45.3%)となっている。

【地域スポーツ指導者育成推進事業】

上記世論調査によれば、スポーツ指導者に望むこととして、男女とも「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができること」「健康・体力づくりのための運動やスポーツの指導ができること」が1位2位となっている。

- 施策の立案並びに実施に際して、男女それぞれのニーズや実際の状況(ライフスタイル等)の違いをどのように考慮しているか。

【団塊世代等社会参加促進のための調査研究】

今後、社会教育関係者、学校教育関係者、有識者等からなる検討委員会を設置し、教育サポーター制度の在り方等について検討することとしている。上記実態・事例調査の結果、人材登録・活用制度に登録している男女の割合に大きな差異があれば、当該委員会でその対策等について議論することも考えられる。

【総合型地域スポーツクラブの育成・支援】

総合型クラブは、それぞれの地域の特性に応じて、地域住民が自主的・主体的に運営するものではあるが、地域によっては子どもや女性、障害者、高齢者等の参加が促進されていないという指摘もあることから、そのような課題を解決するためのモデル事業を19年度より実施している。

【地域スポーツ指導者育成推進事業】

平成20年度新規要求のため、事業の実施に当たって今後検討。

- 施策の実施に当たって、どのような主体（自治体、関係団体等）と連携して取り組んでいるか。また、関係主体に対する働きかけはどのように行っているか。

【団塊世代等社会参加促進のための調査研究】

上記の実態・事例調査によって、都道府県・市町村における取組状況の把握に努めている。また、上記の検討委員会には、教育委員会・関係団体（商工会議所・福祉関係法人）から委員を選出する予定である。

平成 20 年度概算要求にあたっては、各地域の特性に応じて、試行的に社会人の学習活動支援や学校支援等を行う教育サポーター制度の導入を図るためのトライアル事業（委託事業）について要求している。

【総合型地域スポーツクラブの育成・支援】

各都道府県教育委員会をはじめ、都道府県単位で設置されている広域スポーツセンターの他、関係団体等と連携を図っている。また、普及啓発資料の作成・配布を行い、総合型クラブの意義や効用の普及・啓発を行っている。

【地域スポーツ指導者育成推進事業】

平成 20 年度新規要求のため、事業の実施に当たって今後検討。

- 他の関連する施策（他府省庁の施策を含む）とどのように連携して取り組んでいるか。

【団塊世代等社会参加促進のための調査研究】

制度の在り方について検討を行っている段階であり、他の施策との連携は行っていない。

【総合型地域スポーツクラブの育成・支援】

各地域の実態に応じて、スポーツ少年団や老人クラブが中心となり、総合型クラブを運営している地域もある。

【地域スポーツ指導者育成推進事業】

平成 20 年度新規要求のため、事業の実施に当たって今後検討。

- 施策の評価を行っているか。評価に際して実績（アウトプット）や効果（アウトカム）、影響（インパクト）を男女別にデータ等で把握しているか（把握している場合、代表的なデータを紹介のこと）。

【団塊世代等社会参加促進のための調査研究】

文部科学省政策評価実施計画に基づき、平成 20 年度概算要求にあたって事業評価（事前評価）を行っている。

【別添参照】

【総合型地域スポーツクラブの育成・支援】

文部科学省政策評価実施計画に基づき、平成 20 年度概算要求に当たって平成 20 年度事業評価（事前評価）を実施した他、毎年度、実績評価（事後評価）を実施している。

【別添参照】

【地域スポーツ指導者育成推進事業】

文部科学省政策評価実施計画に基づき、平成 20 年度概算要求に当たって平成 20 年度事業評価（事前評価）を実施した。

【別添参照】

- 施策の見直しをどのように行っていますか。これまでの見直しにおいて、男女を取り巻く状況の変化をどのように反映させてきましたか。

【団塊世代等社会参加促進のための調査研究】

今年度の施策の実施状況を踏まえ、来年度以降、実績評価を行う予定である。

【総合型地域スポーツクラブの育成・支援】

これまで、総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進し、平成 18 年 7 月現在、育成中を含め、2,416 のクラブが育成されているが、地域によっては子どもや女性、障害者、高齢者等の参加が促進されていないという指摘もあることから、そのような課題を解決するためのモデル事業を 19 年度より実施している。

【地域スポーツ指導者育成推進事業】

平成 20 年度新規要求のため、事業の実施に当たって今後検討。

高齢者への学習機会の整備について 参考データ

基本計画における該当事業は平成 18 年度で終了した。

教育委員会及び公民館における高齢者対象の学級・講座の状況

(講座)

区分	平成16年度間	平成13年度間
学級・講座数	57,356	45,501
教養の向上	34,032	25,215
体育・レクリエーション	8,533	9,898
家庭教育・家庭生活	3,332	2,845
職業知識・技術の向上	1,264	823
市民意識・社会連帯	5,313	4,334
その他	4,882	2,386

資料：文部科学省「社会教育調査」(平成17年度及び14年度)